

教育委員会第7回定例会会議録

- 日 時 平成27年7月21日(月) 午前10時
- 会 場 議会棟 第1委員会室

- 出席教育長 榑 澤 晴 樹
- 出席委員(4名)
 - 教育委員 増 田 友 厚
 - 教育委員 原 拓 男
 - 教育委員 宮 澤 則 子
 - 教育委員 青 柳 淳

- 欠席委員 (なし)

- 説明のため出席した者
 - 学校教育部長 荒 井 修 一
 - 社会教育部長 山 浦 俊 彦
 - 学校教育課長 重 田 善 行
 - 教育施設課長 神 津 康 志
 - 学校給食課長 荻 原 淳 一
 - 生涯学習課長 木 次 千 治
 - 文化振興課長 小 林 聖
 - 体育課長 土 屋 孝
 - 公民館事務長 比 田 井 毅
 - 中央図書館事務長 丸 山 美 代 子
 - 近代美術館事務長 三 石 宗 一
 - 学校教育課主幹指導主事 松 島 恒 志
 - 文化振興課企画幹 三 石 建
 - 人権同和課長 本 田 喜 久 利

- 職務のため出席した者
 - 学校教育課総務係長 堀 川 守 一
 - 生涯学習課生涯学習係長 広 瀬 泰 昭

- 傍聴 なし

- 会議の成立 教育長及び4人の教育委員の出席（過半数）
- 教育長招集あいさつ
- 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付 議 事 項

- 議案第57号 佐久市立小中学校寄附採納事務取扱要領の制定について
- 議案第58号 佐久市天体観測施設運営委員会委員の委嘱について
- 議案第59号 佐久市五郎兵衛記念館運営委員会委員の委嘱について
- 議案第60号 佐久市立天来記念館協議会委員の任命について
- 議案第61号 佐久市立望月歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について
- 議案第62号 佐久市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第63号 佐久市解放子ども会運営委員会委員の委嘱について

(2) 協 議 事 項

- ア 平成27年度佐久市「電子メディア機器等に関するアンケート」実施結果について

(3) 報 告 事 項

- ア 教育委員協議会開催報告について
- イ 第8回佐久市臼田地区小学校施設整備検討委員会の開催報告について
- ウ 社会教育部所管行事の報告について
- エ その他報告事項 なし

(4) その他連絡事項等

- ア 社会教育部所管行事の開催について
- イ その他 なし

棚澤教育長 事務局 棚澤教育長 事務局 棚澤教育長
 それでは、最初に事務局から議事日程についてお願いします。
 議事日程について説明
 棚澤教育長 事務局 棚澤教育長
 次に事務局から諸般報告をお願いします。
 諸般報告について説明
 棚澤教育長
 それでは、付議事項に審議に入ります。
 はじめに、議案第57号の審議に入ります。
 それでは、事務局より議案を朗読してください。
 事務局 議案朗読
 棚澤教育長 学校教育課長 棚澤教育長
 議案第57号について事務局より説明してください。
 ー議案説明ー 以下、省略
 棚澤教育長
 只今、説明のありました「佐久市立小中学校寄附採納事務取扱要領の制定について」、何かご質問等ございますか。
 青柳委員
 「第3条（4）その他学校長及び委員会が懸案する事項」とありますが、一般的な言葉の用語だと「懸念する事項」ですけれども、法律用語では懸念する事項とはあまり使わないと思います。懸案という場合は名詞的な用語ですので、例えば辞書的には課題とする事柄ということですね。動詞的には一般的に使わないのですが、法律用語の場合は違う言葉があると思いますので確認していただきたいです。
 学校教育課長
 一般的に委員さんおっしゃるとおり懸念する事項というのが正しいかと思います。これにつきましては、再度法律用語を確認させていただいて、定めていきたいと思っております。
 棚澤教育長
 他にご質問等ございますか。ないようですので、議案第57号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
 全教育委員 棚澤教育長 棚澤教育長
 承認
 では、議案第57号について、原案どおり承認とします。
 続きまして、議案第58号の審議に入ります。事務局より朗読してください。
 事務局 議案朗読
 棚澤教育長 文化振興課長 棚澤教育長
 議案第58号について事務局より説明してください。
 ー議案説明ー 以下、省略
 棚澤教育長
 只今、説明のありました「佐久市天体観測施設運営委員会委員の委嘱について」、何かご質問等ございますか。
 ご質問等ないようですので、議案第58号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
 全教育委員 承認

榑澤教育長
榑澤教育長
では、議案第58号について、原案どおり承認とします。
続きまして、議案第59号の審議に入ります。事務局より朗
読してください。

事務局
榑澤教育長
文化振興課長
榑澤教育長
議案朗読
議案第59号について事務局より説明してください。
－議案説明－ 以下、省略
只今、説明のありました「佐久市五郎兵衛記念館運営委員会
委員の委嘱について」、何かご質問等ございますか。
ご質問等ないようですので、議案第59号について原案どおり
承認してよろしいでしょうか。

全教育委員
榑澤教育長
榑澤教育長
承認
では、議案第59号について、原案どおり承認とします。
続きまして、議案第60号の審議に入ります。事務局より朗
読してください。

事務局
榑澤教育長
文化振興課長
榑澤教育長
議案朗読
議案第60号について事務局より説明してください。
－議案説明－ 以下、省略
只今、説明のありました「佐久市立天来記念館協議会委員の
任命について」、何かご質問等ございますか。

榑澤教育長
ご質問等ないようですので、議案第60号について原案どおり
承認してよろしいでしょうか。

全教育委員
榑澤教育長
榑澤教育長
承認
では、議案第60号について、原案どおり承認とします。
続きまして、議案第61号の審議に入ります。事務局より朗
読してください。

事務局
榑澤教育長
文化振興課長
榑澤教育長
議案朗読
議案第61号について事務局より説明してください。
－議案説明－ 以下、省略
只今、説明のありました「佐久市立望月歴史民俗資料館協議
会委員の委嘱について」、何かご質問等ございますか。

ご質問等ないようですので、議案第61号について原案どおり
承認してよろしいでしょうか。

全教育委員
榑澤教育長
榑澤教育長
承認
では、議案第61号について、原案どおり承認とします。
続きまして、議案第62号の審議に入ります。事務局より朗
読してください。

事務局 議案朗読
 榑澤教育長 議案第62号について事務局より説明してください。
 中央図書館事務長 ー議案説明ー 以下、省略
 榑澤教育長 只今、説明のありました「佐久市立図書館協議会委員の任命について」、何かご質問等ございますか。
 ご質問等ないようですので、議案第62号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全教育委員 承認
 榑澤教育長 では、議案第62号について、原案どおり承認とします。
 榑澤教育長 続きまして、議案第63号の審議に入ります。事務局より朗読してください。

事務局 議案朗読
 榑澤教育長 議案第63号について事務局より説明してください。
 人権同和課長 ー議案説明ー 以下、省略
 榑澤教育長 只今、説明のありました「佐久市解放子ども会運営委員会委員の委嘱について」、何かご質問等ございますか。
 ご質問等ないようですので、議案第63号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全教育委員 承認
 榑澤教育長 では、議案第63号について、原案どおり承認とします。
 榑澤教育長 それでは、次に(2)協議事項に入ります。
 ア.平成27年度佐久市「電子メディア機器等に関するアンケート」実施結果について、事務局より説明してください。

学校教育課主幹指導主事 ー説明ー 以下、省略
 榑澤教育長 この後、大きく2つに分けたいと思いますが、今回の実施結果について説明いただいた内容について、ご意見やご質問等がありましたらお伺いしたいと思います。
 また、今後の市教育委員会としての取り組みについて、ご助言等をいただきたいと思います。
 最初に説明をしていただいた内容について、ご意見や質問等ございますか。

原委員 この考察については、非常に素晴らしいものであると思います。最後に主幹が言われたように、この結果をPTAとの懇談会等において発表していったら、あるいはホームページに載せていく、本当に重要なことだと思いますし、保護者への啓発活動、もちろん学校への啓発活動が急務であると思います。

日本全体でもこれ以上のメディアに依存している子ども達がいっぱいいると思うので、基本的な問題だと思いますけども、特に佐久市としてはアンケート内容や考察が素晴らしいので、1回や2回で終わらせないで継続してやっていくべきだと思います。

棚澤教育長 今、お話にありましたが、全国と比べて本市の状況はどのような補足は出来ますか。

学校教育課主幹指導主事 4月20日前後に行われた「全国学力学習状況調査」で、メディアに関する質問紙調査も行われています。その結果が8月下旬から9月上旬に出ると思います。市で行ったアンケートとほぼ同じような回答が得られる部分があると思いますので、そこで比較できると思います。

その他、各都道府県単位でアンケート調査を行っている所もありますので、そういった所と比較、考察できればさらに精度も高まるのではないかと思います。

宮澤委員 この結果を見て想像以上にたくさんの課題があるなと思いました。

一つホッとしたのは、高校生までは携帯電話を持たなくていいと思う子が多いということは、すごく子ども達の間でも意識が高くなってきて、啓発の成果が出てきているということがうかがえました。

先ほどの協議会で中央図書館から読書通帳の話がありまして、その時に小学校、中学校の子ども達の読書通帳を作っている割合をお聞きしましたがけれども、小学生はとて多いという話をうかがって、やはり小学生は本を読む子が多いな、いいことだなと思っていた反面、このデータを見ると小学生のうちから携帯電話等に依存している子ども達が多いということが分かりました。

質問ですが、読書する子どもと携帯電話等に依存してしまっている子は分かれているのか、それとも携帯電話等をしていても読書の時間をしっかり取ってあるという子どもが多いのか。今の子ども達ははっきり分かれていますか。

もう一つ、このデータでは小学校と中学校のアンケートしか出てないですけども、私が小さいお子さんを持つお母さんと接する時によく見ますが、幼児のお子守を携帯電話にさせているお母さんが増えてきていて、ついこの間は、「うちの2歳児は凄

いですよ。もうスマートフォンが使えますよ。」なんて、お母さんが自慢げに話しているのを聞いて驚きましたけれど、依存症つてありますよね。こういう子ども達は小学校からじゃなくて、幼児の時から親に持たされて、それで静かにしているからいい。この問題の解決は、どういうところで注意を促していかなければいけないかということも大事だと思います。

棚澤教育長

データからホッとする状況もある反面、2つのお尋ねがありましたけども、1点目の「読書をするお子さん、あるいは逆に読書があまり出来ないお子さんと電子メディア機器への関わり」との関連性とか、それに関連したデータ等がありますか。

学校教育課主幹指導主事

きちっとしたデータとしては無いわけですけど、学校訪問等で先生方や子ども達から私がお聞きしている内容では、はっきり分かれているわけではないですが、宮澤委員さんがご指摘されたとおり、二分化は進んでいるかと思います。本をよく読んでいるお子さんがゲームにはまっているということは、普通に考えにくいと思います。

中学生の本離れの話が出ていますけども、やはり中学生の方が電子メディア機器にはまる傾向が多い状況でありますので、そういったものが図書の貸し出し数に関係してくるのではと思います。

棚澤教育長

2点目の幼児からの「電子メディアでお子守を」というような状況について、何か情報があればお願いします。

学校教育課主幹指導主事

これも学校訪問やPTA講演会等で保護者の皆さんのお話を聞く中から分かることですけど、中学生くらいの保護者になると半分あきらめというか、ちょっと遅いかなと捉える保護者が多いです。小学校の保護者を見たときも、高学年の保護者はなかなか指導が難しいと話しています。低学年の保護者の方々は、今日にでも明日にでも取り組みたいという言葉がたくさん出てきます。

そういった傾向を見ましても宮澤委員さんご指摘のとおり、小さい頃からの教育がとても大事で、小学校に入ってからでは遅いと家の方が言っているくらいなので、保育園にも積極的に働きかけて啓発活動をしていくことが大切だと思います。

それから、アンケートの話もありましたけども、保育園で独自にアンケートをしている園もありますので、そういったデータも見させていただいて検討していく必要があると思います。

棚澤教育長 話題は現状を踏まえながら、今後このような取り組みをと発展しますので、冒頭、大きく2つに分けてと申しましたけども、この内容についての質問・ご意見、それから今後の取り組み、どこからでも結構ですのでご発言いただきたいと思います。

青柳委員 マスコミへの公表とか、国民的課題としての啓発とかからすると、原委員さんが言われるとおりに大切だと思います。

学校教育課主幹指導主事 具体的には、まだ検討に入っていないところでありますが、ご意見をいただきましたので検討したいと思います。市民新聞で既に取り上げられているように、非常に注目度が高いと思いますので、やはり検討していく必要があると思います。

棚澤教育長 ホームページへの掲載に加えて、あるいは重ねてメディアやマスコミの利用も考えているということでもよろしいでしょうか。

増田職務代理者 指導というふうなお話がいくつかありまして、子どもにとってみたときに、子どもの意識がどのように変わればいいですか。この機器漬けになっている子ども達は、何をどのように意識を変えるようになるのでしょうか。例えば「ゲームばかりいつまでもやってはいけないよな」ということなのか、もうちょっとメールだったら返事を即座にしなければ仲間外れになるという意識があるとするならば、そういうことが無駄なことだということか。

指導という言葉に対する子どもの側では、何をどのように自己変革をしていくことが解決になるのでしょうか。そこを教えていただきたいのですが。

棚澤教育長 このデータを基にしながら、子ども自身がどういう危機感を持ったりどういう自己反省に至ったり、今後のあり方について考えが及んだり思ったりというところで、どういう方向になればいいのか2、3挙げられますか。

学校教育課主幹指導主事 大変大事なところをご質問いただいたと思います。市としましても、昨年度、パソコン教室へノート型パソコンを入れたわけですけども、画面とキーボードを切り離せるタブレットタイプをお配りしております。という具合に切っても切れない状況でありますし、上手に使ってたくさんある情報の中から自分の必要な情報を、より自分に合ったものを、正しい情報を習得する力を付けていかなければいけないと思います。そういった時に、その良さというものを理解しつつも、やり過ぎという点についてはメディア漬けとよく言いますが、偏った使い方をすると生活リズム

まで影響が出てしまいます。宮澤委員さんにご指摘をいただいたように心の問題になってきますので、保育園の頃からずっと使い続けている、そういうことにはまっていると親子関係が崩れてしまいますし、子どもが本来持つべき人としての心というものが正常に発揮できないと考えられますので、はまり込んでしまう、依存してしまうという傾向は避けていく必要があると思います。

増田委員さんからのご指摘のように、指導の形からすると電子メディア機器を否定する形ではいけないわけで、十分良さも理解したうえで、依存傾向にならないようにしていこう。他にも色々なものに子ども達に挑戦してもらいたい。先ほど読書の話もありましたが、スポーツ等色々なものに子ども達は可能性を持っておりますので、自分の可能性を見出してもらいたい。その中でメディア機器だけに特化して入って行ってしまおう。それを将来に専門職としていく子どももいるわけですけども、多くの子どもはそういう状況にはならないので、今言った方向で指導していくしかないと思います。

榎澤教育長

これから折々必要になってくるメディアリテラシーは、必要なものについて定めていかなければいけない。その前提に立ちながらもその使い方によって生活リズムが大きく崩れていってしまったり、依存傾向が強くてやめられない自分があったりとか、そういったところに警鐘を鳴らしていかななくてはならないと、指導の中身もそこに迫っていく必要があるであろうことをございますけども、大変重要な話題でありますので、関わってご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

宮澤委員

主幹の増田委員のご質問に答えたのも心の問題が中心だったと思いますけれども、これだけ子ども達が携帯電話を使って間違っているとんでもないようなところへ繋がってしまう場合、その料金というのはすごいと思うのです。そういうことのトラブルとか、親となかなか約束していない、段々約束がなくなってきたということですが、小中学生の携帯代は親が払っています。その具体的な金額のトラブルとか、変なところにアクセルしてしまったとかの話はありますか。そういうことで子どもは少しずつ使用を減らしていけないといけないというような意識も高まっていくのではないかと思います。

榎澤教育長

学校教育課主幹指導主事

宮澤委員さんのご発言に関わって何かご意見ありますか。問題点として私が各校にお願いしていること、あるいは共有

していることは大きく分けて3点であります。

1点目は依存してしまうこと。2点目は事件に巻き込まれたり、料金的な問題が出てくること。3点目はいじめとか誹謗中傷といった問題があります。

2年前に遡りますけども、高校生あるいは専門学校生が命を奪われてしまうような事件がありました。その辺も各校に改めて振り返っていただいて、子ども達に伝える必要がありますのでお話をさせていただいていますし、つい最近では川崎の中学1年生の事件がありましたけども、この件もSNSを通じて出合ったりした例ですけども、といった具体的な全国的な例を挙げております。そして市内で私が知り得ている事案がありますので、多く見られる傾向として事案を挙げ、切実な問題として紹介しています。

それから料金の問題がありましたけども、数十万円という請求が来てしまったという話、数万円というのが一番多いわけですが、こういったものについても、具体的な例を紹介しております。実際、ボタン一つでそういうところへ繋がってしまうわけですが、そのクリックを私がやってみて、こんなような状態になりますと具体的に示したものをみていただいて、こんなに大変なことだよと紹介させていただいております。

棚澤教育長

これから啓蒙啓発していく時に、増田委員さんがおっしゃった「その内容を受けて、子どもさん一人ひとりが自分のあり方として、どういうことに気を付けなければいけないか」と自覚を持てるような方向性。それから一般論として情報提供をしていくだけではなくて、具体的にこうするとこんな危険性があると、こんなトラブルに巻き込まれる危険性が高まると、具体的な発信もしていかないとブレーキになっていかないということでもあります。

さらに続けてありますでしょうか。

原委員

LINEで一時期、誹謗中傷するとかいじめに関連するというような、少し前まですごく聞いていましたけれど、最近あんまり聞かないような気がしますけれども、そんなことは実際に減っているということはあるですか。

学校教育課主幹指導主事 減っているという認識は私の中ではないです。同じ状況が続いております。小学校、中学校における問題事案が発生したかなりの割合で、私の感覚で半分前後ですけども、何らかの形で

そういったネットでのやりとりのうち、かなりの部分でSNSとかが多くを占めています。

ただ余りにも子ども達の身近なものになってきているので、最初の出たての頃、大きな反響があった頃に比べて話題に挙がらないだけで、トラブルは同じ割合あるいはもう少し増えているのではないかと思います。

原委員

中学生で携帯電話持っていない子が高校生から持ちたいというのが佐久市は多いとデータで出ていますが、それは携帯電話を持ってLINEに入らせられちゃうと仲間にされてしまう。だから高校へ行ってからでいいと、そういうことはありますか。

学校教育課主幹指導主事

おっしゃるとおりです。トラブルが多いということも共通認識でかなり浸透しておりますので、出来れば関わりたくないなという子ども達も出てきています。それから夜遅くまでSNSをやり続けていることは有名な話ですけども、実際に小学校高学年、中学生の子ども達のはまっている実情がありますけれども、例えば「10時以降は使わないようにしましょう」とルールを作ったとします。そうすると子ども達は「困る」と言うかと思うと、かなりの子どもは「助かった」という反応があるそうです。ということは、自分自身も困っているという状況に陥っていると思います。そういった子ども達の心を共有していけば、トラブルに巻き込まれることはないと思います。

原委員

これは単純に良かったねと捉えるのか、裏にはそういうことがあるということですね。

榑澤教育長

12ページになっておりましたけども、今後、啓蒙啓発する中で約束について、約束自体が無い状況であったり、約束があるけども守られていないとか、色んな実態がここから見えるわけでありまして、佐久市教育委員会として約束とする骨格ですね。基本的にこういう約束が必要であるというような発信をしていく方向性についていかがでしょうか。

それは各家庭、各自、学校が考えることでいいのかどうか。

官澤委員

市でこういうふうにしましょうと、夜は何時から何時まで止めましょうと、そういうことを決めるよりも、まずその家庭で少し前までは中学生とか高校生は学校が携帯電話を持たせてはいけませんといっていた時代から、こんなに堂々とアンケートを取って記入するということは、学校も携帯電話を持っているって認めているということですよ。ということは、家庭でも

学校でもしっかりルールを作るのが大事だと思います。親の元で携帯を与えて、親が料金を払っているわけですから、ルールというのが一番大事な基本だと思います。このルールが作れなくて守れなかったら、他のことも守れないと思いますよね。まずは家庭でしっかりと親子でルールを決めること。このデータを基に学校の方でも最低限こんなことは決めていきたいと思います。というようなことを決めていくのが大事だと思います。

増田職務代理者 12ページ見えていますと、小学生のうちは親に約束を押し付けられている。決して約束ではないけれども、中学生になると親が勝手に約束と決めつけていると心の中で思っているのであれば、約束という言葉を使いながらも、実質的には思いの中では確認し合っているわけではないから、本当の約束ではないことが多いのじゃないかな。

よって、市で約束を作るのではなくて、各家庭でこういう視点、こういう視点で子ども達としっかりお話をして、各家庭の決まりを作りましょうということを、色々な場面で強く発信していく必要がある。だから、「うちはそういう約束はないよね」という家庭の方が違和感を感じるといような、そういう雰囲気になっていくことの方が今は大事な事かなと思います。

棚澤教育長 このような方向性を大事にしながら、今後の啓蒙啓発、実践を続けていきたいと思っておりますが、今日の意見交換で終わる問題ではありませんので折に触れて続けて議論していきたいと思っております。

棚澤教育長 それでは、次に（3）報告事項に入ります。

最初に、ア．教育委員協議会開催報告について説明をお願いします。

学校教育部長 それでは、主だったところを申し上げます。過不足がありましたらお願いします。

まず、6月22日の協議会の内容について

1. 中学校における授業研究グループについて
2. 平成27年度中学校区別教育推進実施計画について
3. 野沢中学校生徒負傷事故に係る調停について

次に、7月7日の協議会の内容について

1. 児童生徒の事故防止の徹底及び安全指導について
2. 家庭環境等の要因により通常の登校が難しい児童について
3. 第2回佐久市校長会について

4. 電子メディア機器等に関するアンケート調査結果について
 5. 野沢中学校生徒負傷事故に係る調停について
 6. 臼田地区小学校施設整備について
- 以上です。

棚澤教育長 只今説明のありました件について、ご意見等ございますか。
よろしければ次に、イ. 第8回佐久市臼田地区小学校施設整備
検討委員会の開催報告について、説明をお願いします。

学校教育課長 〈資料に基づき説明〉

棚澤教育長 只今説明のありました件について、ご意見等ありますか。
よろしければ、次に、ウ. 社会教育部所管行事の報告につい
て、説明をお願いします。

社会教育部長 〈資料に基づき説明〉

棚澤教育長 只今説明のありました件について、ご意見等ございますか。
よろしければ、他に報告事項はございますか。なければ、次
の(4)「その他連絡事項等」に入ります。
最初にア. 社会教育部所管行事の開催について、説明をお願
いします。

社会教育部長 〈資料に基づき説明〉

棚澤教育長 何かご意見等ございますか。
よろしければ、他に連絡事項等ありますでしょうか。
なければ、次回の予定を事務局よりお願いします。

学校教育課長 次回定例会は、8月24日、月曜日、午前10時から議会棟
第1委員会室にて開催します。

棚澤教育長 以上で本日の定例会を閉会とします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前11時25分

佐久市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第2号）第21条の
規定により署名する。

教育長..... 榑 澤 晴 樹

教育長職務代理者..... 増 田 友 厚

教育委員..... 原 拓 男

教育委員..... 宮 澤 則 子

教育委員..... 青 柳 淳